

(名称)

第1条 本会は、市立函館博物館友の会と称し、本会を函館市末広町4番19号
函館市地域交流まちづくりセンターに置く。

(目的)

第2条 本会は、博物館を中心として、歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などに関する知識を深めるとともに、会員相互の親睦をはかり、あわせて博物館活動の普及発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 講演会・研究会・見学会など。
- (2) 会報および出版物の刊行・頒布。
- (3) その他必要と認める事業。

2 本会は、博物館の行う事業・運営に協力する。

(会員)

第4条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 普通会員 本会の目的に賛同し、事業に参加する個人および団体。
- (2) 特別会員 本会の目的および事業に賛同し、会の発展に供する個人および団体。

(会費)

第5条 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 普通会員 年額 2,000円
- (2) 特別会員 年額 10,000円

2 本会の会員は、前項の規定による会費のほか、特別の事業に参加する場合は実費を納めるものとする。

3 会員が途中で退会しても、会費の払戻しはしないものとする。

(会員の特典)

第6条 本会の会員は、次の各号の特典を受けることができる。

- (1) 本会の発行する印刷物の配布を受けることができる。
- (2) 博物館の発行する印刷物の配布を受けることができる。
- (3) 本会の行う事業に参加できる。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

2 役員は総会において選出する。但し事務局長は会長が委嘱する。

3 事務局長は理事会に参画する。

(役員の任期)

第8条 本会の役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

(役員の任務)

第9条 本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、本会の会務を協議し、会務の円滑な執行に努める。
- (4) 事務局長は、会長の命を受け事務を処理する。
- (5) 監事は、本会の会務を監査する。

(顧問・参与)

第10条 本会に、顧問・参与を置くことができる。

- 2 顧問・参与の委嘱については、理事会に諮り会長が決定する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べる。
- 4 参与は、各会議に出席して意見を述べる。

(会議)

第11条 本会の会議は、定期総会・臨時総会・理事会・事務局会議とする。

- (1) 定期総会は毎年度当初開催し、予算・決算・事業計画・事業報告および役員の選挙並びに会則の変更、その他重要事項について協議し決定する。
- (2) 臨時総会は、会長が必要と認めた場合に開催することができる。
- (3) 理事会は、必要な都度開催し、各種議案について協議し、事業を執行する。
- (4) 事務局会議は、会長・副会長・事務局長・参与をもって構成し、本会の円滑な運営を行うための素案づくり、緊急案件の対応をする。

(意見の具申)

第12条 会員は、本会発展のため建設的な意見および希望を理事会に申し出ることができる。

(経費)

第13条 本会の経費は、会費・寄付金・事業収入およびその他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事由の変更)

第15条 会員が、住所、氏名またはその他の事項に変更を生じた場合は、速やかに事務局に通知するものとする。

(退会)

第16条 会員として適切でないと認められる会員については、理事会の議決により退会させることができる。

(会則等)

第17条 本会の会則施行および運用について必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

(設立年月日)

第18条 本会の設立年月日は、昭和45年10月4日とする。

附則

本会則は、令和3年度総会において議決を得た日から施行する。

沿革

昭和45年10月4日施行

昭和47年10月8日一部改正

昭和48年11月11日一部改正

昭和49年11月17日一部改正

昭和51年10月10日一部改正

昭和53年11月25日一部改正

昭和56年12月15日一部改正

平成元年3月31日一部改正

平成8年11月17日一部改正

平成12年5月6日一部改正

平成16年4月10日一部改正

平成18年5月6日一部改正

平成21年5月30日一部改正

令和3年5月31日一部改正